

現在ご覧になっている学生募集要項には、入学志願書等はありません。
出願の際には、下記URLより出願書類ダウンロード用ファイルを入手してください。
URL： <https://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/21daigakuin.html#komidashikyoiikugaku>

令和 8 年度（2026 年度）

大分大学大学院教育学研究科
教職開発専攻（専門職学位課程）
〔教職大学院〕

学 生 募 集 要 項

令和 7 年（2025 年） 4 月



目 次

◎大分大学大学院教育学研究科入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー:AP）	1
◎大分大学大学院教育学研究科学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー:DP）	3
1 入試日程	4
2 募集人員	4
3 出願資格	4
4 出願手続	6
5 出願書類等	6
6 出願上の注意事項	7
7 受験票の交付	7
8 入学者選抜方法等	8
9 障がいのある者等の事前相談について	9
10 合格者の発表	9
11 入学手続	9
12 入学料及び授業料	9
13 育児支援サービス補助事業	10
14 長期履修制度について	10
15 現職教員等の教育方法の特例措置について	11
16 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）	11
試験会場案内	12
教育学研究科案内	
1 概 要	13
2 教育実践研究報告書及び学位	13
3 免許・資格	13
4 研究科の履修基準・授業科目	14

大分大学大学院教育学研究科入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー：AP)

基本理念

〔教職開発専攻〕

教育学研究科教職開発専攻は、学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力、また、学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育がかかえる課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与することを基本理念としています。この理念に基づき、教育学研究科教職開発専攻では、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成することを目的とします。

教育・研究の目標

上述の理念および目的を踏まえ、教育学研究科教職開発専攻において養成する人材像（教師像）を次のように定めました。

（１）スクールリーダーとして活躍する教員の養成

- 1) 校長、教頭や主任等としてリーダーシップを発揮し、組織的、一体的で効果的に機能する学校運営を実現できる経営力を持ったスクールリーダーとなり得る教員
- 2) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）のような新しい学校づくりにおいて必要とされる家庭や地域との連携力を持ったスクールリーダーとなり得る教員
- 3) いじめや不登校などの多様な教育課題にチーム学校として対応できる組織づくりを実現する学校運営に取り組む力量を持ったスクールリーダーとなり得る教員

（２）高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成

- 1) 知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学びなど、新しい学びをデザインできる実践的指導力を備えた教員
- 2) 学力や生徒指導上の課題、特別な支援を要する児童生徒に対しても、学校内外の人的資源を活用しながら組織的に子どもたちの自己指導能力を育成できる実践的指導力を備えた教員

求める学生像

教育学研究科教職開発専攻の目的を踏まえ、求める学生像を次のように定めます。

- 1) 学校教育に対する明確な課題意識をもち、課題解決のための研究と実践を、知的好奇心と情熱をもって遂行する人
- 2) 地域がかかえる多様な教育問題に対処するため、高度な教育的指導力を備えた教師をめざしている人
- 3) 様々な教育課題に応える新たな学校づくりにおいて中核的な役割を担い、組織としての学校の力を引き出すスクールリーダーとして活躍したい人
- 4) 新しい学びをはぐくむ学校づくりに寄与する学習指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育等の実践的指導力の向上を求める人

入学者選抜の基本方針

教育学研究科教職開発専攻を受験する際の出願資格は、大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有し、以下のいずれかに該当する者としてします。

- 1) 教育職員免許状（一種）を取得（見込みを含む）している者
- 2) 教育職員免許状（一種）を有する現職教員等

教育学研究科教職開発専攻では、学校教育における理論と実践に関する高い研究能力と教育的指導力の育成を目的としているため、学校教育に関する幅広い基礎的知識と明確な目的意識に加え、教育に対する情熱を求めます。また、地域がかかえる教育の諸問題に対処し、地域社会と連携した研究・教育を推進するため、現職教員等を積極的に受け入れます。この方針のもとに、教育学研究科教職開発専攻では、一般志願者、現職教員等を対象に、それぞれ異なる方法で選考を行い、「求める学生像」にふさわしい学生を選抜します。

- 1) （一般志願者） 入学者の選抜は、論述試験（教育に関する知識を問う論述試験）、口述試験（「志願理由書」等を中心とした試問）の結果を総合して選考する。
- 2) （現職教員等） 入学者の選抜は、書類審査（「志願理由書」及び「教育実践・研究活動等報告書」をもとにした審査）、口述試験（「志願理由書」及び「教育実践・研究活動等報告書」等を中心とした試問）の結果を総合して選考する。

入試区分		求める学生像			
		1) 学校教育に対する明確な課題意識をもち、課題解決のための研究と実践を、知的好奇心と情熱をもって遂行する人	2) 地域がかかえる多様な教育問題に対処するため、高度な教育的指導力を備えた教師をめざしている人	3) 様々な教育課題に応える新たな学校づくりにおいて中核的な役割を担い、組織としての学校の力を引き出すスクールリーダーとして活躍したい人	4) 新しい学びをはぐむ学校づくりに寄与する学習指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育等の実践的指導力の向上を求める人
一般志願者選抜	論述試験	○	○		◎
	口述試験	◎	○		◎
一般志願者選抜 (論述試験免除者)	口述試験	◎	○		◎
現職教員等選抜	書類審査	○	◎	◎	○
	口述試験	◎	◎	○	○

◎は、特に重視する

大分大学大学院教育学研究科学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー：D P)

- 1) D P 1 [使命感・責任感] 学校や教職の社会的役割と果たすべき使命を理解し、ビジョンを持って学び続けることができる。
- 2) D P 2 [専門性・実践力] 学校経営、教科指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育などの高度な専門的知識を有し、理論と実践の往還を通じた教育を具現化できる。
- 3) D P 3 [省察力・創造性] 高度な専門的知識を基盤にした省察を行うことで、未経験の課題にも対応しうる教育を創造できる。
- 4) D P 4 [協働性・先導力] 学校の多様な課題に対し、高度な専門性を発揮できる組織の中核的なリーダーとして、他者と協働しながら解決を図ることができる。

1 入試日程

区 分	第 1 次 募 集	第 2 次 募 集	第 3 次 募 集
出 願 期 間	令和 7 年 (2025年) 6 月 2 日 (月) ～ 令和 7 年 (2025年) 6 月 6 日 (金)	令和 7 年 (2025年) 9 月 8 日 (月) ～ 令和 7 年 (2025年) 9 月 12 日 (金)	令和 8 年 (2026年) 2 月 9 日 (月) ～ 令和 8 年 (2026年) 2 月 13 日 (金)
試 験 日	令和 7 年 (2025年) 7 月 5 日 (土)	令和 7 年 (2025年) 10 月 12 日 (日)	令和 8 年 (2026年) 3 月 6 日 (金)
合格者発表	令和 7 年 (2025年) 7 月 16 日 (水)	令和 7 年 (2025年) 10 月 22 日 (水)	令和 8 年 (2026年) 3 月 17 日 (火)

※募集人員に満たない場合は、第 3 次募集まで実施する予定です。

※第 2 次募集および第 3 次募集を行う場合は、大分大学ホームページでお知らせしますので、必ず確認してください。

2 募集人員

一般志願者選抜及び現職教員等選抜

20 人（募集人員の 3 割程度は、現職教員等を含みます。）

3 出願資格

出願要件を有し、基礎資格の(ア)から(ケ)のいずれかに該当する者

出願要件

大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有し、以下のいずれかに該当する者

(1) 一般志願者選抜

- ・日本の教育職員免許状（一種）を取得（見込みを含む）している者

なお、以下の者は論述試験を免除する。

① 大分大学教育学部内推薦

- ・大分大学教育学部に在籍し、3 年次末までの修得単位が 100 単位以上で、かつ A（優）以上の評価の単位数が総修得単位数の 7 割以上であることを、志願者の第 1 メンターが確認できた者
- ・合格の場合は、本研究科への入学を確約する者
なお、公立学校教員採用試験の最終試験に合格した場合は、採用候補者名簿登載期間の延長を申請すること。

② 一般推薦

- ・大学に在籍し、3 年次末までの修得単位が 100 単位以上で、かつ A（優）以上の評価の単位数が総修得単位数の 7 割以上であり、志願者の所属する学部（又は大学）等の長が責任をもって証明できた者
- ・合格の場合は、本研究科への入学を確約する者
なお、公立学校教員採用試験の最終試験に合格した場合は、採用候補者名簿登載期間の延長を申請すること。

③ 教員採用試験合格者

- ・公立学校教員採用試験の最終試験に合格し、採用候補者名簿登載期間の延長を申請した者又は申請予定の者

(2) 現職教員等選抜

- ・日本の教育職員免許状（一種）を取得し、次に掲げる者
- ・学校教育法第1条に定める学校の教員あるいは教育公務員特例法第2条に規定する専門的教育職員として現に在職している者で、かつ、令和8年（2026年）4月1日現在で3年以上の教職経験（非常勤・臨時講師等を含む）を有する者又はそれに準ずる社会経験を有すると認められる者

基礎資格

- (ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者、及び令和8年（2026年）3月までに卒業見込みの者
- (イ) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者、及び令和8年（2026年）3月までに授与される見込みの者
- (ウ) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、及び令和8年（2026年）3月までに修了見込みの者
- (エ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、及び令和8年（2026年）3月までに修了見込みの者
- (オ) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (カ) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (キ) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (ク) 文部科学大臣の指定した者
「昭和28年文部省告示第5号」抜粋
教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で、令和8年（2026年）4月1日までに22歳に達した者
- (ケ) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年（2026年）4月1日までに22歳に達した者

(注) (カ)(ケ)については、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他教育施設の卒業生等であっても、個別の入学資格審査により大学院への入学資格を認めることができるとしているものです。これにより出願する者は、下記の期日までに大分大学学生支援部入試課（TEL097-554-7006）に問い合わせてください。

第1次募集	令和7年（2025年）4月30日（水）	17時まで
第2次募集	令和7年（2025年）8月1日（金）	17時まで
第3次募集	令和8年（2026年）1月9日（金）	17時まで

4 出願手続

志願者は「5 出願書類等」に掲げる書類等を取り揃え、下記出願期間中に提出してください。

(1) 出願期間

第1次募集

令和7年(2025年)6月2日(月)～令和7年(2025年)6月6日(金)17:00(必着)

第2次募集

令和7年(2025年)9月8日(月)～令和7年(2025年)9月12日(金)17:00(必着)

第3次募集

令和8年(2026年)2月9日(月)～令和8年(2026年)2月13日(金)17:00(必着)

ア 受付時間は、9時から17時までとします。(土日、及び祝日を除く。)

イ 郵送の場合は、「速達簡易書留」郵便で、封筒の表に入学志願書類送付宛名ラベルを貼付し、下記「提出先」宛に郵送してください。

(2) 提出先

〒870-1192 大分市大字旦野原 700 番地 大分大学学生支援部入試課

5 出願書類等

区 分	摘 要	該 当 者	
		一 般	現職教員等
① 入 学 志 願 書	本学所定の様式に従って作成し、A4両面で印刷すること	○	○
② 受 験 票	本学所定の様式をA4で印刷し、作成すること	○	○
③ 成 績 証 明 書	出身大学長又は学部長等が発行したもの	○	/
④ 卒 業 証 明 書 又 は 卒 業 見 込 証 明 書		○	○
⑤ 学士の学位授与証明書又は学士の学位授与申請書受理証明書	大学改革支援・学位授与機構が証明したもの	出願資格(イ) 該当者	
⑥ 教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の写し	免許状を授与した都道府県教育委員会が発行したもの	○	○
⑦ 教 育 職 員 免 許 状 取 得 見 込 証 明 書	在籍する大学の学長又は学部長等が発行したもの ※令和8年(2026年)3月末取得予定者はこちらを提出すること	該当する 証明書等	/
⑧ 論述試験免除要件に関する確認書	一般志願者選抜試験で出願要件(1)の①により論述試験の免除を希望する者は、本学所定の様式により第1メンターが作成したものを提出すること。		/
⑨ 論述試験免除要件に関する証明書	一般志願者選抜試験で出願要件(1)の②により論述試験の免除を希望する者は、本学所定の様式により所属長等が作成したものを提出すること。	○ 免除希望者	/
⑩ 教員採用試験(最終)「合格通知書の写し」	一般志願者選抜試験で出願要件(1)の③により論述試験の免除を希望する者は、令和7年度に実施された教員採用試験(最終試験)の合格通知書の写しを提出すること。	○ 免除希望者	/
⑪ 志 願 理 由 書	本学所定の様式を印刷し、作成したもの ※一般志願者選抜試験で出願要件(1)の①、②、③により論述試験の免除を希望する者は、「論述試験免除者用」を使用すること。	○	○
⑫ 教育実践・研究活動等報告書	本学所定の様式を印刷し、作成したもの	/	○

⑬ 受 験 承 諾 書	現に学校及び教育関係機関に在職している者で現職のまま入学を希望する者は、本学所定の様式により所属長が作成したもの		○
⑭ 入学検定料払込証明書 (30,000 円)	下記 URL から申し込み、受付番号を入手後コンビニエンスストアでお支払いください。 ・パソコンからの本学ホームページ (https://www.oita-u.ac.jp/) 上部メニュー → 入試情報 → 入学検定料のコンビニ収納 から申し込んでください。 ・携帯電話からの申し込み (https://www.oita-u.net/mobile/) ※フィルタリングサービスをご利用の携帯電話からは、アクセスできないことがあります。 振込後は、「収納証明書(コンビニエンスストアによっては領収書)」を A 4 白紙に貼り付けて提出してください。手数料は本人負担です。 納付した検定料の返還はできません。 	○	○
⑮ 受験票等返送用封筒	市販の長形 3 号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、410 円分の切手を貼ったもの	○	○
⑯ 合格通知・入学手続き書類送付用住所票	本学所定の様式を A 4 で印刷し、すべて記入したもの	○	○
⑰ 改姓の事実が確認できる書類	改姓により、現在の氏名と各提出書類の氏名が相違する場合は、旧姓の記載がある住民票等の改姓の事実が確認できる書類を提出してください。	(改姓した者)	

※出願書類の様式は下記 URL からダウンロードできます。

<https://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/21daigakuin.html>

6 出願上の注意事項

- 出願後の書類の変更・返却及び検定料の払い戻しはできません。
- 提出書類中、外国語で書かれた証明書等には、その日本語翻訳文を添付してください。
- 出願要件(1)の①～③で免除を希望する者は該当する書類全てを提出してください。
- 現職教員等以外の在職中の者は、出願時に受験承諾書を提出する必要はありませんが、合格した後在職したまま入学を希望する場合は、入学手続の際に勤務先の入学承諾書が必要です。なお、非常勤・臨時雇用等で、入学時に職場の変更が予想される場合は、入学後に勤務先の入学承諾書を提出してください。
- 入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び国立大学法人大分大学個人情報保護ポリシーに基づき、入学者選抜に係る業務・統計処理などの付随する業務以外には利用しません。ただし、入学料・授業料免除(猶予)及び奨学金を申請した者にあつては、その選考資料として利用します。
- 記載事項に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- 災害に関する特別措置(入学検定料等)につきましては、本学ホームページ(<https://www.oita-u.ac.jp/>)でお知らせします。

7 受験票の交付

受験票は、出願書類受理後、本人に郵送により交付します。

なお、試験前日までに受験票が到着しないとき、又は受験票を紛失したときは、出願時に提出したものと同一の写真を1枚持参の上、試験当日の受付の際に申し出てください。

8 入学者選抜方法等

(1) 論述試験及び口述試験

(ア) 論述試験・口述試験 実施日

第1次募集 令和7年(2025年)7月5日(土)

第2次募集 令和7年(2025年)10月12日(日)

第3次募集 令和8年(2026年)3月6日(金)

(イ) 論述試験・口述試験 試験会場

大分大学大学院教育学研究科(教育学部棟内)

(ウ) 論述試験・口述試験の時間

選抜方法	論述試験	口述試験
一般志願者選抜	10:00～11:20	14:00～
一般志願者選抜 (論述試験免除者)		14:00～
現職教員等選抜		14:00～

備 考

- ・試験日前日の15時～17時の間に試験会場の下見をすることができます。試験室については、試験日前日の15時に教育学部棟玄関前に表示します。受験者は試験日当日、教育学部棟玄関前にて受付した後、試験開始15分前までに入室、着席してください。
- ・受付時刻は次のとおりです。
 - ※一般志願者の受付は9時30分から。
 - ※一般志願者の論述試験免除者と現職教員等の受付は13時30分から。
- ・遅刻による試験室への入室限度時刻は次のとおりです。
 - 論述試験……試験開始後20分
 - 口述試験……試験開始時刻
- ・試験時間中は、必ず受験票を机の上に置いてください。

一般志願者の選抜方法

入学者の選抜は、論述試験、口述試験の結果を総合して行います。また、論述試験免除者は口述試験の結果で選抜します。

なお、出願要件(1)の①、②、③に該当する者については、希望をすれば論述試験を免除します。

論 述 試 験	口 述 試 験
教育に関する知識を問う論述問題	「志願理由書」等を中心に試問します。

現職教員等の選抜方法

入学者の選抜は、「志願理由書」等をもとにした書類審査及び口述試験の結果を総合して行います。

書 類 審 査	口 述 試 験
「志願理由書」及び「教育実践・研究活動等報告書」をもとに審査します。	「志願理由書」及び「教育実践・研究活動等報告書」等を中心に試問します。

「志願理由書」記入上の注意事項

- ・一般志願者及び現職教員等は、「志願理由書」には、(1)研究テーマ、(2)本大学院での学

修目標、(3) 本大学院で期待する学修の効果、(4) 本大学院での学修を志望する背景を記入してください。(1)～(3)で1枚、(4)で1枚となります。作成した書類は左上をクリップで留めて提出してください。

- ・一般志願者（論述試験免除者）は、「志願理由書」には、(1) 研究テーマ、(2) 本大学院での学修目標とその背景、及びその期待する効果を記入してください。(1)～(2)で1枚となります。
- ・「志願理由書」の様式に従ってワードファイルで作成してください。
- ・A4判用紙を用いて作成してください。

(2) 試験の配点

一般志願者選抜		一般志願者選抜 (論述試験免除者)		現職教員等選抜	
論述試験	口述試験	論述試験	口述試験	書類審査	口述試験
100	100	—	200	100	100

9 障がいのある者等の事前相談について

本学へ入学を志願する者のうち、障がいのある者等で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、次の事項を記載した書面（様式任意）に、医師の診断書を添えて、下記期日までに、入試課に提出してください。

- ・障がいの種類・程度
- ・受験の際に特別な配慮を希望する事項
- ・修学の際に特別な配慮を希望する事項
- ・日常生活の状況及びその他参考となる事項

第1次募集	令和7年（2025年）4月25日（金）	17時まで
第2次募集	令和7年（2025年）7月25日（金）	17時まで
第3次募集	令和8年（2026年）1月8日（木）	17時まで

10 合格者の発表

第1次募集	令和7年（2025年）7月16日（水）	10：00
第2次募集	令和7年（2025年）10月22日（水）	10：00
第3次募集	令和8年（2026年）3月17日（火）	10：00

上記の日時に大分大学ホームページ（<https://www.oita-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号を掲載するとともに郵送により本人に通知します。

なお、電話による合否の照会には応じません。

11 入学手続

合格者には、合格通知書とともに入学手続に必要な案内を送付します。

なお、在職のまま入学を希望する者（現職教員等を除く）は、入学手続時に勤務先の入学承諾書を提出してください。また、非常勤・臨時雇用等で、入学時に職場の変更が予想される場合は、入学後に勤務先の入学承諾書を提出してください。

1 2 入学料及び授業料

入学料 282,000 円

授業料（年額）535,800 円（前期分 267,900 円 後期分 267,900 円）

- 注1 入学料については、免除・徴収猶予の制度が、授業料については免除の制度があります。免除・徴収猶予の申請は、入学手続期間に行う必要がありますので、詳細については、学生・留学生支援課奨学支援係（TEL 097-554-7386）までお問い合わせください。
- 注2 入学料・授業料は改定されることがあります。なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。
- 注3 既納の入学料は返還できません。
- 注4 入学料の免除・徴収猶予を申請される方は、入学料を払い込まずに入学手続期間に申請書類を提出してください。ただし、入学手続完了後に入学を辞退した場合は、直ちに入学料を納付しなければなりません。

1 3 育児支援サービス補助事業

育児と学業との両立を支援することを目的とし、育児支援サービスを利用する際の料金の一部を大学が負担する事業があります。

詳細については、男女共同参画推進室（TEL 097-554-8573、E-mail:fsupport@oita-u.ac.jp）までお問い合わせください。

1 4 長期履修制度について

標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修制度を利用できる対象者は、現職教員等、有職者（正規雇用、臨時雇用を問いません）及び正規の履修期間内で修学が困難な事情（家事、育児及び介護など）がある者です。

この制度の利用は原則として入学時の申請により認められますが、第1学年が終了する前に申請することもできます。その場合の適用は翌年度からになります。また、修学状況等の変動により、申請した修学年限を短縮することも可能です。

長期履修学生として認められた場合の授業料は、下記の「授業料の納入例」を参照してください。

この制度の利用を希望する方は、入学前までに大分大学教育学部学務係（TEL097-554-7511）に問い合わせてください。

【授業料の納入例】（令和7年度の場合）

標準修業年限（2年）

1 年 次	2 年 次	合 計
(535,800 円)	(535,800 円)	1,071,600 円

ア 入学時に申請し、3年の長期履修学生として認められた場合の年額授業料

1 年 目	2 年 目	3 年 目
(357,200 円)	(357,200 円)	(357,200 円)

$$1,071,600 \text{ 円} \div 3 \text{ 年} = 357,200 \text{ 円}$$

イ 入学時に申請し、4年の長期履修学生として認められた場合の年額授業料

1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目
(267,900 円)	(267,900 円)	(267,900 円)	(267,900 円)

$$1,071,600 \text{ 円} \div 4 \text{ 年} = 267,900 \text{ 円}$$

1 5 現職教員等の教育方法の特例措置について

現職教員等に対しては、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を行います。

教育方法の特例措置は以下の 1 方式とします。

- (1) 1 年次にあつては、現職を離れて、通常の時間帯に開講される授業を履修するとともに研究指導を受け、課程修了に必要な 45 単位のうち原則として 35 単位以上を修得します。
- (2) 2 年次にあつては、在職校等に勤務しながら、研究科の指定した時間又は時期等（通常の授業時間及び夏季、冬季の休業期間等）に通学し、「学校経営プロジェクトⅢ」（5 単位）「学校実践実地研究Ⅱ」（5 単位）「特別支援学校実践実地研究Ⅱ」（5 単位）のいずれかの学校実習を現任校で実施し、火曜日 4 時限に開講の「学校経営課題研究Ⅱ」（4 単位）または「教育実践課題研究Ⅱ」（4 単位）を含め課程修了に必要な残りの単位を修得するとともに、「教育実践研究報告書」（1 単位）を作成します。

1 6 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）

本研究科は、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座です（指定期間は令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）。これにより、支給要件を満たす対象者は、授業料等の受講費用の一部が教育訓練給付金として支給されます。

制度に関するご質問、支給要件、詳細な手続き方法については、ハローワークにお問い合わせください。また、制度の説明及びパンフレットについては、下記 Web サイトに掲載されていますので、ご覧ください。

- ・厚生労働省「教育訓練給付制度」

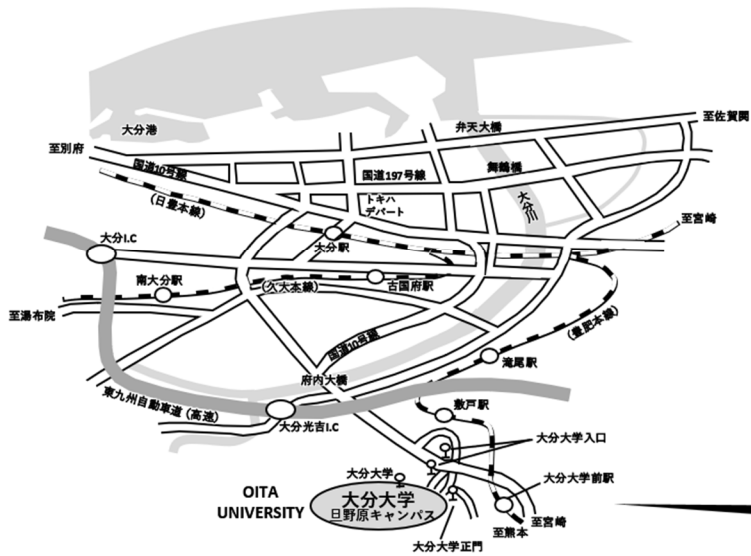
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

- ・ハローワーク「教育訓練給付制度」

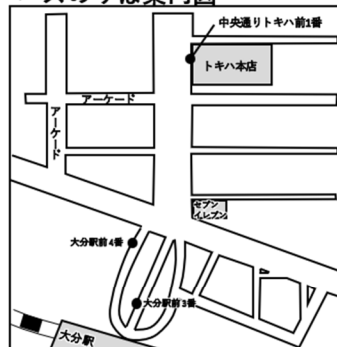
https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

◎ 試験会場案内

大分大学旦野原キャンパス位置図



バスのりば案内図



大学入口案内図



●交通アクセス

<JR利用>

JR 豊肥本線 「大分大学前駅」 下車 (大分駅より約 15 分)、徒歩約 10 分。

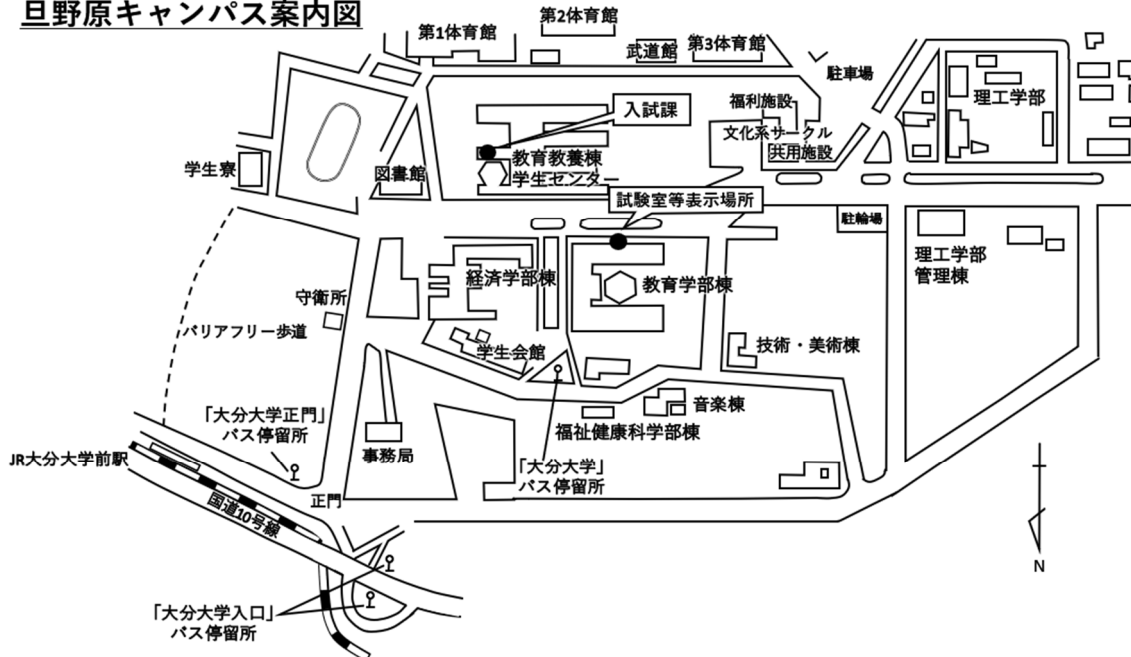
＜バス利用（大分バス）＞

「大分駅前3・4のりば」もしくは「トキハデパート前 1のりば」から（約40分）

「大南団地・高江ニュータウン」「大分大学」行き「大分大学正門」もしくは「大分大学（構内）」下車
「戸次」「臼杵」「佐伯」行き「大分大学入口」下車（約40分）、徒歩約10分

(詳細は時刻表で確認してください。)

旦野原キャンパス案内図



教育学研究科案内

1 概 要

スクールリーダーとして活躍する教員の養成と高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成を目的とし、理論と実践の往還を通じた実践的な学修を重視しており、「共通科目」、「高度専門科目」、「実習科目」及び「省察科目」を通じて、具体例を手掛かりに理論的知識を実際に応用する事例分析、具体的なデータ等を用いた演習を中心としたグループ討議、模擬授業、ワークショップ、フィールドワークなどの学修方法を授業科目の特性に応じて組み合わせて教育研究を行います。

入学定員は、20 人です。

2 教育実践研究報告書及び学位

(1) 教育実践研究報告書

教育実践研究報告書は、課題テーマを設定し、2 年間の講義ならびに実習科目における教育経験等を理論的に分析した報告書であり、教育実践の向上に寄与するものとします。

(2) 学 位

研究科に2年（標準）以上在学し、本研究科が定めた授業科目45単位（実習科目10単位及び教育実践研究報告書1単位を含む。）以上を修得した者は、大分大学大学院教育学研究科を修了したものと認定され、「教職修士（専門職）」（[Master of Education (Professional)]）の学位が授与されます。

3 免 許・資 格

教育職員免許状

1 種免許状を取得している者が当該専修免許状に必要な単位を修得して本研究科を修了すれば、専修免許状が取得できます。取得できる免許状は以下のとおりです。

取得できる免許状の種類

幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状（領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

取得している2種免許状については、本研究科を修了しても専修免許状にはなりません。ただし、当該専修免許状に必要な単位を修得して本研究科を修了後、さらに必要な単位を加えて2種免許状を取得した場合は、教育委員会に申請して専修免許状を取得することができます。

学校心理士の受験資格

本研究科に所属する学生は所定の単位を修得すれば、学校心理士の受験資格を得ることができます。

4 研究科の履修基準・授業科目

(1) 履修基準

大分大学大学院教育学研究科教職開発専攻において修得すべき単位数は、次のとおりです。

科目区分	必要単位
基礎理論科目（必修）	10単位
実践演習科目（選択必修）	6 単位
高度専門科目（選択）	10単位
実習科目（選択必修）	10単位
省察科目（選択必修）・報告書（必修）	9 単位
計	45単位

(2) 授業科目

科目区分	領 域	授業科目
基礎理論科目	教育課程の編成・実施に関する領域	カリキュラムデザイン基礎
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業開発・学習指導基礎
	生徒指導、教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談・特別支援基礎
	学級経営、学校経営に関する領域	学校の組織づくり基礎
	学校教育と教員の在り方に関する領域	教員の専門性開発基礎
実践演習科目	教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業研究・子ども理解総合演習Ⅰ
	生徒指導、教育相談に関する領域	授業研究・子ども理解総合演習Ⅱ
	学級経営、学校経営に関する領域	学校マネジメント総合演習Ⅰ
		学校マネジメント総合演習Ⅱ
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	特別支援教育総合演習Ⅰ
	生徒指導、教育相談に関する領域	特別支援教育総合演習Ⅱ
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校実践総合演習
高度専門科目	児童生徒理解・学級経営に関する領域	子ども理解・学校生活の理論的探究
		子ども理解・学校生活の実践的開発
		子ども支援の理論と実践
		学級における個と集団のとらえ方の実践研究
	授業研究・授業開発に関する領域	学びの理論と学習環境デザイン
		授業分析の理論と実践研究
		授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ
		授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅱ

科目区分	領 域	授業科目
高度専門科目 (続き)	学校マネジメントに関する領域	学校経営の理論と実践研究
		教育法規の解釈・運用に関する実践研究
		学校危機管理の理論と実践研究
		学校間連携・地域連携の実践研究
		校内研究と教職員の職能成長の実践研究
	特別支援教育に関する領域	障害児心理のアセスメントと事例研究
		肢体不自由児の理解と支援
		障害児心理の体験的な理解と支援
		発達障害児者の特別支援教育
		自閉症児者の行動理解
		病気の子どもの理解と支援
		病気の子どもの支援と実践研究
		特別支援教育・障害児支援の現状と課題
	学校研究に関する領域	教育データの分析と活用
実習科目	学校実践に関する実習	学校実践基礎研究
		学校実践実地研究Ⅰ
		学校実践実地研究Ⅱ
	学校経営に関する実習	学校経営プロジェクトⅠ
		学校経営プロジェクトⅡ
		学校経営プロジェクトⅢ
	特別支援教育に関する実習	特別支援学校実践基礎研究
		特別支援学校実践実地研究Ⅰ
		特別支援学校実践実地研究Ⅱ
省察科目	学校実習の省察に関する領域	教育実践基礎研究
		教育実践課題研究Ⅰ
		教育実践課題研究Ⅱ
		学校経営課題研究Ⅰ
		学校経営課題研究Ⅱ
	研究報告書	教育実践研究報告書
全研究科共通科目		学際連携特別講義

注 全研究科共通科目は、修了要件単位に含めない。

【問い合わせ先】

出願にあたって不明な点等がある場合には、下記に照会してください。

〒870-1192 大分市大字旦野原 700 番地
大分大学学生支援部入試課
TEL 097-554-7006
E-mail nyucenter@oita-u.ac.jp